

令和3年 第1回 飯舘村議会定例会



令和3年3月議会定例会は、3月8日から19日までの日程で開かれました。一般質問は10、11日に行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。議会審議は19日に行われ、提出された議案は追加議案を含めて全て原案どおり可決されました。

今議会で可決された議案など

(紙面の都合上、一部省略しています)

- 令和2年度一般会計補正予算
- 令和2年度国民健康保険特別会計補正予算
- 令和2年度簡易水道事業特別会計補正予算
- 令和2年度農業集落排水事業特別会計補正予算
- 令和2年度介護保険特別会計補正予算
- 令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和3年度一般会計予算
- 令和3年度飯舘村一般会計予算
- 令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和3年度国民健康保険特別会計予算
- 令和3年度簡易水道事業特別会計予算
- 令和3年度農業集落排水事業特別会計予算
- 令和3年度介護保険特別会計予算
- 令和3年度後期高齢者医療特別会計予算
- 地域防災センター設置条例
- 税条例等の一部を改正する条例
- 使用料条例の一部を改正する条例
- 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 介護福祉条例の一部を改正する条例

- 令和3年度国民健康保険特別会計予算
- 令和3年度簡易水道事業特別会計予算
- 令和3年度農業集落排水事業特別会計予算
- 令和3年度介護保険特別会計予算
- 令和3年度後期高齢者医療特別会計予算
- 地域防災センター設置条例
- 税条例等の一部を改正する条例
- 使用料条例の一部を改正する条例
- 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 介護福祉条例の一部を改正する条例
- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 飯舘村帰還環境整備交付基金条例の一部を改正する条例
- 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 農林漁業体験実習館の指定管理者の指定について
- 健康増進交流施設の指定管理者の指定について
- 地域資源活用総合交流施設の指定管理者の指定について
- 飯舘村復興震災記録交流施設土木工事請負契約の変更に ついて
- 監査委員の選任について
- 人権擁護委員の候補者の推薦について

村長村政報告

(紙面の都合上、一部省略しています)

第2期復興・創生期間

令和3年度からの、第2期復興・創生期間の開始にあたり、必要な事業を着実に進めると共に、引き続き村民の福祉向上のために必要な施策を講じて、東日本大震災から10年を経過した「ふるさと飯舘村」の創造的復興と未来志向型の取り組みを進めていきます。

福島県沖地震

2月13日に発生した地震による被害状況は、公共建物5棟、住家被害が9棟、非住家被害が17棟、その他の被害が11件等で、概ね軽微な被害です。

ただ、宿泊体験館「きこり」については、損傷が激しく、現在、営業を休止せざるを得ない状況です。また、役場本庁舎の屋根瓦も損傷を受けました。今後は、り災証明の発行、施設の復旧修繕について速やかに対応していきます。

新型コロナウイルス感染症対策

村民の皆さまの特段のご理解、ご協力により、幸いにも飯舘村内での感染者は出ていない状況を維持していますので、今後も引き続き対策を緩めずに進めていきます。

ワクチン接種については、副反応が生じた際の対応に万全を期すための体制整備を念頭に、村内居住者、村外居住者、高齢者施設入所者、それぞれが円滑に接種を受けることができるよう、庁内にワクチン対策プロジェクトチームを設置して準備を進めてきました。

この結果、村内居住者の接種については、福島市に特段のご配慮・ご協力を賜ることとなりました。また、村外居住者については、高齢者施設入所者を含めて、避難先市町村で接種を受けることができるようになりました。

福島市をはじめとして、関係市町村に、深く感謝の意を表すところとです。

課税関係

震災後の平成23年度から村の固定資産税については免除措置を講じてきましたが、昨年度から周知のとおり、地方税法の改正に伴い、令和3年度から通常課税となります。

なお、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の一部負担金及び保険料(料)は、所得要件を満たす方については、3月1日から引き続き1年間免除されることとなりました。

一般廃棄物(可燃ごみ)関係

可燃ごみは、福島地方環境事務所へ委託し、蔵平減容化施設で処理してきましたが、国・村・蔵平行政区による覚書に基づき、2月をもって蔵平減容化施設は稼働を停止します。

4月からの一般廃棄物の焼却処理については、南相馬市から特段のご理解をいただきまして、クリーン原町センターへ焼却処理を委託することとしています。

村民の帰還状況

3月1日現在の村への帰還者は643世帯、1251人で帰還率は約24%。これに、震災後の転入者186人といたってホームの入所者等を合わせ、村内の居住者は770世帯で1481人です。

次に、避難を継続している方の状況ですが、県外に195人、県内は、福島市に2316人、南相馬市に323人、伊達市に279人、川俣町に279人、相馬市に145人など、合わせて3527人です。

就園・就学見込み数

こども園は、5歳児8名の卒園に対し、新入園児5名であり、今年度より3名減の54名。学校は、9年生14名卒業に対し、新入生7名であり、今年度より7名減の60名。こども園と学校の合計人数は今年度より10名減となり、114名の見込みとなっています。